

令和5年7月31日

令和4年度 政務活動費収支報告書等の閲覧について

石川県政務活動費の交付に関する条例第11条第2項及び石川県政務活動費の交付に関する規程第8条の規定により、議員から提出された令和4年度政務活動費収支報告書等を下記のとおり閲覧に供しますので、お知らせします。

記

- 1 閲覧開始日時 令和5年8月1日（火）午前9時から
※午前8時30分から、室内風景の頭撮りは可能です。
- 2 閲覧場所 議会庁舎1階 議会図書室

※ 政務活動費収支報告書等とは

石川県政務活動費の交付に関する条例第9条第1項から第3項の規定により提出された「収支報告書」及び同条第4項の規定により提出された「政務活動費の支出に係る領収書その他の支出を証する書面の写し」をいいます。

議会事務局 総務課
担当 東、高橋
内線 3102、3115
外線 076-225-1027